

令和3年3月9日（火曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	阿 部 清	議員
13番	沖 津 一 博	議員	14番	國 井 輝 明	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	木 村 寿 太 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
軽 部 賢 教 育 長	設 楽 伸 子 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
武 田 伸 一 企画創成課長	大 沼 利 子 財 政 課 長
高 林 清 美 市民生活課長	武 田 新 二 防 災 危 機 管 理 長 課
土 田 理 一 建設管理課長	門 口 隆 太 農 林 課 長（併） 農 業 委 員 会 長 事務局 局長
後 藤 芳 和 商工推進課長	猪 倉 秀 行 さくらんぼ観 光 課 長
鈴 木 隆 健康福祉課長	今 野 育 男 高 齢 者 支 援 課 長
佐 藤 肇 学校教育課長	

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦 事 務 局 長	東 海 林 茂 美 局 長 補 佐
兼 子 拓 也 総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸 総 務 係 主 事

議事日程第3号 第1回定例会
 令和3年3月9日(火) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和3年3月9日(火)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
8	新型ウイルスや異常気象、地震など自然災害を克服し、市民が安全で安心して快適に暮らせる笑顔あふれるまちづくりについて	(1) コロナ感染症対策について ア 新型コロナウイルス感染防止対策 宣言店舗の経営者及び従業員が行うPCR検査の緊急支援について イ 来寒するオリンピック・パラリンピック選手や関係者へのおもてなし対応について (2) 豪雪対策について ア 視界が狭く危険な通学路交差点の排雪について イ 独り暮らし高齢者等住宅玄関前の「救命排雪」について ウ 市内循環バス停留所の「思いやり	8番 渡邊賢一	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
9	東日本大震災とフクシマ原発事故の惨禍と教訓を風化させず、持続可能な循環型脱原発社会の実現について	除雪」について (3) 地震対策について ア 崩壊の危険がある特定空き家対策について (4) 防犯・事故防止対策について ア JR寒河江駅前からフローラ・SAGAEまでの道路照明が消える朝の時間帯の安全対策について (1) 公共施設の省エネ対策について (2) 故郷に帰還できない原発事故避難者への移住支援拡充について		市長
10	PCR検査の社会的役割について	新型コロナウイルス感染症のクラスターを防ぐため、高齢者施設等での定期的な検査への支援について	2番 太田陽子	市長
11	未就学児の国民健康保険税均等割の5割軽減について	令和4年実施の国の施策の前倒しを		市長
12	生活保護を権利として、充実を図ることについて	(1) 生活保護の実態について (2) 最後のセーフティーネットとして生活保護制度の周知について		市長
13	農業問題	(1) コロナ（高収益作物次期作支援）交付金の最終状況 (2) 経営継続補助金の利用現況 (3) 今夏の本市観光さくらんぼ園対応	15番 荒木春吉	市長
14	教育問題	(1) 小学校教員試験倍率が1.8倍になった現況の見解と対策 (2) 本市内非正規教員の人数と割合並びに今後の対策		教育長

○渡邊賢一議員 おはようございます。

まず冒頭、改めて追悼のお言葉を申しあげます。

○柏倉信一議長 通告番号8番、9番について、8番渡邊賢一議員。

東日本大震災の未曾有の甚大な被害と東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故から10年の

歳月が流れました。最愛の御家族や御親族、御友人を失われた方々、また、今なお行方が分からない御家族、そして原発事故という、言わば人災で命を落とされた方々の御遺族のお気持ちはいかばかりとお察しすると、哀惜の念に堪えません。ここに改めて衷心より御冥福をお祈りいたします。

あわせて、被災された方々、今なお避難生活を強いられている全ての方々に心からのお見舞いを申し上げます。

福島からの避難者は、県の発表では2月4日現在、県全体で1,441人、本市には47人、当時5歳で避難してきた子供たちも陵東中学校はじめ、県内各中学校を卒業します。大変な御苦勞をされた皆様の洋々たる未来が夢と希望で輝くことを心から願うばかりです。

このような状況の中、東北電力女川原子力発電所の来年予定の再稼働に向けて、宮城県や地元女川町、石巻市が容認を決定したことは、極めて問題だと思えます。危険と隣り合わせとなる多くの市民は、一日も早い廃炉、脱原発による持続可能な自然エネルギーへの転換を求めているからであります。

詳細については、後ほど質問項目の中で申し上げます。

さて、佐藤市長4期目のスタートに際し、一言粗辞ではありますが、御挨拶申し上げます。

私たちは、今新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大き過ぎる苦難に直面しています。市民と手を携えて、この困難な状況を乗り越え、コロナを克服し、地元地域経済の再生、活性化の両立を図りつつ、今後とも市民一人一人の夢と希望、安心と幸せを希求し続けていくこと、誰一人取り残されることのない市政を目指すことこそが私たちの役割、使命であると思っております。

吉村県知事と一蓮托生、そして、若松副知事ともしっかりと連携して、リーダーとしての手腕

をいかに発揮していただきたい。心からのエールを送らせていただきます。

市長は、御提案された新第6次振興計画後期アクションプラン及び新年度予算に学校給食の完全無料化、保育所、幼稚園副食費完全無料化、「さがえっこスマイル給付金」などが盛り込まれました。

子育て世代にとって非常にありがたい、市民にとって歴史的な格差と貧困、飢餓のない希望の光であります。

御案内のとおり、1889年、明治22年12月26日、当時本県鶴岡町、現在の鶴岡市私立忠愛小学校で仏教各宗派連合の慈愛により、日本初の学校給食が実施されました。

本市では不幸な歴史もあります。前市長時代、1986年、昭和61年4月、柴橋小学校の学校給食調理業務を柴橋地域住民や市職員労働組合の強い反対の声を無視し、民間業者への委託を強行したのです。当時、社会党国会調査団、先日亡くなった故佐藤誼代議員はじめ、県内外から何と2,000人がここ市役所駐車場に結集し、「学校給食も教育の一環、資本のもうけの場にするな。直営に戻せ」と集会アピールを採択、市内をデモ行進したと、当時の新聞に記録されております。

その後、質の低下が危惧され、全国的には直営に戻した自治体もありました。

また、10年前まで中学校給食について、県内で実施していない自治体となってしまいました。

先輩議員や多くの市民が住民運動で2003年に中学校給食をすすめる会を発足させ、母親である太田陽子議員などが代表となって、市民アンケートを基に、前市長へ強く要望しましたが、当局はもちろん、議会からも牛乳だけで十分、時期尚早とか、家庭の愛情不足になる、母親の家事放棄で怠慢などと反対され、議会請願も不採択、有志の皆さんの議会傍聴やチラシ配布行動、議員への公開質問状、市長選独自候補擁立

など、共産党の皆さんと私ども、旧社会党社民
党議員の先輩方が市民運動を通して、血と汗と
涙の非情な長い長い闘いをしてきたこと、そし
て、このたび佐藤洋樹市長の1期目以降の公約
どおり、鮭川村に次いで、ここはっきり分か
りませんが、県内2番目となる、まさに歴史
的悲願の学校給食完全無料化の御英断に至
ったわけであります。

予算内示の夜、太田陽子議員はじめ、これ
を聞いた市民が赤飯を炊いてお祝いしたとい
うこともお伺いしました。駅伝で言えば、白
たすきの繰上げスタートをした市長が全
ての選手をごぼう抜きで区間トップに躍
り出た大逆転劇です。

改めて市長の政治家としての本気の覚悟
であると敬意を表する次第であります。

もう一つ、中学校給食のバランスの取れた
栄養ある食事、食の教育のおかげでし
ょうか、地元農家の皆さんの育てた農産物
をたくさん取り入れていただいて、学校給
食職員の皆さん、業者の皆さんが丹精を
込め、提供していただいたのおかげでし
ょうか、市政概況報告で最後に触れら
れておりましたけれども、さがえっこが
箱根の山を制した快挙につながるの
であります。

第97回東京箱根間往復大学駅伝競争大会、
箱根駅伝の初日、アンカー、山登り区間第
5区において寒河江小学校、陵東中学校
卒業生である帝京大学3年の細谷翔馬君、
競走馬が飛翔すると書いて翔馬、JAさが
え西村山に勤務するお父様が名づけた
そうですが、1時間11分52秒で区間賞
を取る快走を見せてくれました。

本市では50年前、第47回で西根出身、
国士館大学、当時の2年の今野幸昭先
輩が獲得して以来の快挙でございます。

実況中継で、山形県寒河江市出身とア
ナウンスされ、ふるさと納税をいただ
いている全国の皆様へ年賀メッセージ
となり、寒河江のPRに大きく貢献し
てくれたものと思います。

県縦断駅伝、寒河江西村山チームの選
手、ス

タッフ、佐藤市長が実行委員長、軽部
教育長が総監督はじめ、小中学校の現
役世代、スポーツ少年団、陸上競技協
会関係者はもちろん、多くの市民に勇
気と感動を届けてくれました。

来年もすばらしい成績で活躍してく
れること、そして、山の神になってく
れることを期待しています。

本市の陸上競技場の早期整備も望ま
れるのであります。

さて、今回は、12月と1月に2回選
挙がありましたけれども、市民の多くの
皆様から声を伺うために足を運んで、
様々な御意見を拝聴してまいりました。
これらをまとめて通告順に御質問を
させていただきますと思います。

通告番号8番、新型コロナウイルスや
異常気象、地震など、自然災害を克服
し、市民が安全で安心して快適に暮
らせる笑顔あふれるまちづくりにつ
いて。

(1) コロナ感染症対策について。

ア、新型コロナウイルス感染防止対
策宣言店舗の経営者及び従業員が行
うPCR検査の緊急支援についてで
ございます。

まずもって、新型コロナウイルスで
お亡くなりになった方々へお悔やみ
申しあげ、感染された皆様の一日も
早い回復を祈念し、心からのお見舞
いを申しあげます。

県では県立河北病院において、症
状の有無にかかわらず、誰でも5,000
円程度の自己負担でPCR検査を今
月下旬に運用開始、検査数は1日
最大30件程度を予定していると発
表がございました。地元河北町では、
議会からの要望を受け、町民への
支援も検討しているとの報道もご
ざいます。

さて、本市において、これまで様
々な支援策をスピーディーに講じて
こられたことを踏まえ、今なお厳
しい状況の中、何とか経営を続け
られる飲食店、新型コロナウイルス
感染防止対策宣言店舗のPCR検査
の補助、陰性証明発行

手数料など、本市独自の持続化支援となるような、さらなる緊急支援をしてはどうかというふうに質問しようと思ったんですが、昨日緊急事業継続給付金既決予算9,000万円というふうなメールなども頂きましたので、この点について、市長に御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

渡邊議員から新型コロナウイルス感染症の対策ということで御質問をいただきましたが、早いもので、昨年3月31日ですかね、県内で初めての感染者が確認をされて、ほぼ1年ということでもあります。

大分長くなってきました。景気の低迷も随分長引いているわけでありまして、特に飲食業関係の皆さんには、本当に団体による宴会の自粛、それから、各種イベントの中止などによって、大変売上げが大幅に減少して、苦しい経営を強いられているというお話を聞いております。

寒河江市でもこれまでも昨年からの飲食業の皆さんへの支援だけではありませんが、そこを中心にしなから、げんき応援券の発行でありますとか、緊急経営継続支援金、それから、さくらんぼプレミアム商品券の販売、そして、現在は緊急経営持続化給付金事業というのを実施をさせていただいております。これは、今議会冒頭の市政報告でも報告をさせていただきましたが、昨年の9月から今年1月にかけて、いずれかの1月対前年比30%以上減収した事業者の皆さんにということで、給付金を事業として実施をしているわけでありまして、2月末現在で334件、6,900万円ということで支給をさせていただいております。

334件で6,900万円ですから、1件当たり大体20万円ちょっとという形になるかというふうに思います。これは、昨年の9月から今年1月、期間ということでありましたが、御案内のとおり、そういうコロナ継続しているわけであ

りますね。経営も大変厳しくなっている。これから3月は謝恩会や送別会、そして4月は歓迎会とか、そういうことがあって、飲食業の皆さんに本当に1年間の中でも大変な書き入れどきということではありますが、それがなかなか思うように、自粛、中止ということで追い込まれているということで、さらに追加の支援が必要だということで、我々も商工関係の団体の皆さんとも十分相談をさせていただいて、追加の支援策ということを取り組まさせていただくことにしているところであります。

これについては、既決予算などを活用しながら実施をしていくということで、今日の新聞などにも載っておりますが、全体として9,000万円程度の事業費ということで、飲食業のみならず、少し対象事業者を幅を広げて対応していくということでさせていただいております。

1事業所当たり、飲食業関係ですと20万円から最大50万円までということになるかというふうに思いますし、また、ホテル、旅館関係でも30万円から250万円ということで、定員によってランクをつけさせていただいているということでもあります。

どの程度、できるだけ早く終息していければというふうに思いますが、これからもまだまだ不透明な状況でありますので、そういった支援を講じながら、何とか地域の活性化になるまで持続していただきたいと。事業を持続していただきたいという思いで取り組まさせていただいているところであります。

PCR検査のお話もありましたが、そういう意味で、今回の給付金これから第7弾として実施する給付金もそうですけれども、用途を限定しないで給付させていただくことにしておりますから、その中で必要な検査などに活用していただくということも十分それぞれ事業者の皆さんが考えていただいて、何とか終息するまで頑張っただけならばというふうに思っ

ています。

PCR検査については、県の対応、それから、国のほうでもいろいろ対応を考えているというような報道もありますから、そういう状況も我々も注視しながら、他の自治体の例などあれば、参考にさせていただいて検討していく必要があるというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

ぜひこの事業、給付金事業については、周知を徹底していただいて、支援の手が皆さんの元に届きますように、特段の御配慮をお願いしたいと思います。

次に、来寒するオリンピック・パラリンピック選手や関係者のおもてなし対応についてでございます。

これは、昨日天童市の事前合宿断念などというニュースも入ったわけですが、東京オリンピック聖火リレーが間もなく福島をスタートしますが、本市ではさくらんぼがたわわに実る6月6日、8時59分に県西村山地域振興局をスタート、市役所前を通過し、JR寒河江駅9時27分までの約30分間の聖火リレーということで、聖火ランナー高砂 晃さん、大江町立本郷東小学校教頭で、陸上競技協会の理事が駆け抜ける予定になっています。

この夏、東京オリンピックアスリートに安心してホストタウンを訪問してもらう際、市民の不安を払拭し、安心してこのお迎えができるように、感染防止対策をまとめることになっています。

事前キャンプから事後交流までの移動、宿泊、食事の場所など、具体的な工程表の作成、国の指針に沿った受入れマニュアルの作成、そのマニュアルを遵守する合意文書を事前に締結することになっていますが、韓国側との事前準備について、本市の対応はどのようになっているか

お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 東京オリンピック・パラリンピック大会の開催については、御案内のとおり、不確定な部分多いわけでありまして。今後の国の動向などは十分注視していかなきゃならないというふうに考えているところであります。

御案内のとおり、寒河江市では平成29年10月に韓国ローラースポーツ連盟とホストタウンの事業に係る基本合意書の締結を行っています。その合意書に基づいて、寒河江スケートボードフェスティバルでありますとか、小学校においてのスケートボード教室などということで交流事業をこれまでも実施をしてきました。

本番の年ということになるわけでありましてけれども、現在スケートボード競技全体について申し上げますと、コロナの関係によって、現時点においてはオリンピックの予選会というのが終了しておりません。これからというふうなところがあって、それも今後どういうスケジュールになっていくかということが示されていない状況であります。

ですから、これは注視していかなきゃならないということになるわけでありまして。

どういうことかということ、韓国の選手が予選会を勝ち抜いて本番のオリンピックに出場できるかどうかについてもこれからだというところがあるわけでありまして。

韓国の選手が勝ち抜いてオリンピックに出場ということになれば、合宿などで本県を訪れる可能性も多々あるわけでありましてから、そういった場合には、県が示しておりますホストタウン等における選手等受入れマニュアル作成の手引きというのが昨年の11月に策定をされておりますから、それに基づいて十分感染防止対策を取りながら対応するということになるわけでありまして。

もちろん、その関係の費用などについては、

新年度予算に我々としても計上、上程をさせていただいているということでもあります。

国のほうのマニュアルによりますと、どちらかという、交流事業などについては、本番の大会後に行っていただくことを推奨するというに記載なっているわけではありますが、引き続きそういう意味で今後不透明なところが多々あるわけなので、国やそれから県、そして、もちろん韓国ローラースポーツ連盟とも情報交換をしながら、情報共有しながら、選手の受入れ、それから交流事業などについては今後検討していくということでも今考えているところでもあります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 変異型のウイルスの脅威によって開催自体に反対と、延期すべきだという多くの国民、多くの市民の声があることも事実であります。

先ほど市長からも、国の動向を注視しながら慎重に進めていくんだというふうなことでしたけれども、私も競技団体の役員などもさせていただいている立場上、非常に複雑なんです、57年ぶりとなる東京大会成功のため、感染対策などの準備をしっかりと進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

続いて、(2)の豪雪対策についてであります。

視界が狭く、危険な通学路交差点の排雪について。前回、2019年第1回定例会の一般質問で市長は、私が質問させていただいたんですが、特に交差点部の除排雪については、これからも先端技術の導入を研究したり、また、市民ボランティアの活動を助長したり、市民との協働によって模索しながら、安全安心な除雪を心がけてまいりたいという御答弁でありました。

先日の國井議員の質問にもありましたけれども、記録的な豪雪となった今シーズンの課題、認識についてお伺いしたいと思います。

車道幅員を確保し、歩道除雪をするため、大量の雪が積み上げられた交差点は、非常に危険でありまして、市民の要望もたくさんございました。交差点排雪をもっと重点的に行っていただき、通学路は児童生徒の皆さんが安心して登下校できるようにしていただきたいと。安全確保のために、例えばですけれども、交差点については、1メートル以上は積み上げないとか、排雪できるようにする規定などをつくってはどうかと。

除雪協力会との契約などをそうして結んでいけないかどうかも含めて、これまでの検討、研究結果などをお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、寒河江市におきましては、例年になく大雪ということで、9年ぶりに豪雪対策本部を設置したということでありまして、市民の皆さんの安全確保、それから被害の防止などについて徹底を図ってきたところであります。

ただいま渡邊議員からもありましたが、大雪の影響によって、特に雪押し場の少ない市街地においては、市道と歩道の間に雪の壁が高く積み上げられるということで、子供たちの登下校にとっては大変視界が遮られるということで、歩きづらい思いをした日々が多々あったのではないかとこのように思っております。

特に、交差点においては、除雪作業によって雪が積み上げられるということで、大変見通しが悪く、我々大人でも見通しが悪いというふうなところで、車に乗っていても非常に不安なときがあったのではないかとこのように思っています。

市としても、見通しが悪く危険だというふうに判断した交差点については、例えば県道については県に対して排雪の依頼をお願いをいたしましたし、市道については、できる限り早い段階で排雪作業ができるよう、除雪の業者の方に

依頼して対応したところがございますけれども、十分とはいかなかった点もあったのではないかと、今反省をしているところであります。

議員の御指摘のように、今回、今年度の教訓というんですかね、豪雪時の対応などを検証していく必要があるというふうに思いますし、とりわけ、登下校の子供たちの安全安心を確保するため、御指摘のような、御提案のような交差点などの危険箇所については、雪の高さを一定程度の基準を設けて、それを超えないようにするマニュアルをつくっていく。その業者の方に、除雪する業者の方に徹底をしていくなどということが必要なのではないかと、今このように思っています。

来年の雪の時期までそういうことを十分検討して対応を講じていく必要があるというふうに考えているところであります。

また、2019年第1回定例会において議員から御質問いただきましたけれども、市民の皆さんとの協働による除排雪というのが非常に有効な手段ではないかという思いについては、今もちろん変わりはありません。ありませんが、交差点などのような場所の排雪作業ということになると、危険が伴いますので、どうしても機械による作業ということが中心になるかというふうに思いますから、そういったところは、市民の皆さんの協働によって行える部分というのは、大変限られてくるのではないかと、今このように思っています。

どういった点、市民の皆さんから協力していただく除排雪の範囲などについて、どのような方法が可能かどうか、今後引き続き検討していきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。今市長からもありましたけれども、ぜひ基準づくり、

マニュアルづくりと併せて、除雪協力会の皆さんのやっぱり理解をもっと深めていただければと思います。

先日も御答弁いただいたわけですが、やっぱり2時とか3時頃からも除雪されている、もう本当に頭が下がる思いです。名前の公表とかオペレーターの公表なんていうのは、私は反対です。やっぱり一生懸命されている方々の思いを考えれば、ぜひそうしたことじゃなくて、バックアップしていただきたいという思いがしますので、ぜひその辺も踏まえて御検討をお願いしたいというふうに思います。

続いて、独り暮らし高齢者等住宅玄関前の救命排雪についてでございます。

GPSを駆使した間口除雪、いわゆる思いやり除雪は、市民から大好評でありまして、5日の月光議員の御質問で、独り親家庭の拡大の検討も進めるとの御答弁でした。これは本当に大きな一歩であるというふうに思っています。

さて、鈴木議員の質問でも、先日、日中独りとなった足に障がいを持つ高齢者が火事で逃げ切れ、その貴い命が犠牲になったということでありまして、本当に御冥福をお祈り申し上げます。

今年の冬に火災で犠牲になる高齢者が増加していると思います。これに強い地震が襲ったら、避難所への誘導も困難を極め、万一の救急車両も入れないため、救命救助が遅れてしまうと。それで、そこで防火水槽や消火栓の除雪のように、道路から玄関先まで何らかの救命排雪が必要ではないかというふうなことで御提言をしたいと思います。

現在活用していただいている屋根の雪下ろしや通路の除雪補助、1回当たり1万2,000円で2回まで、今シーズンは3回に。その規定の中で新たに融雪システムの通路融雪として、融雪マットなど、最新鋭の融雪システムを設置した場合に、何らかの補助対象事業とできないもの

か、御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まずもって、今年の2月1日の火事によって高齢者の方が犠牲になりました。改めて御冥福と御家族、御親族の方々にはお悔やみ申しあげたいというふうに思います。

確かに渡邊議員御指摘のとおり、テレビのニュースなんかで見ていると、火災があって、特に在宅の高齢者の方などが犠牲になるケースが多いというふうに感じるわけでありませけれども、雪があって、そして逃げ後れてけがや犠牲になられるということがあってはならないというふうに思っています。

そういった意味で、我々としてもそういう場合の方々に対して何らかの御支援をしていくということについて、検討していく必要があるかというふうに思っています。

この間の月光議員の御質問などもありましたが、そういう意味で、いわゆる生活弱者の方というんですかね、の方に対する支援の拡充という意味で、御提案ありました件なども検討させていただきたいというふうに思いますが、例えばコストの問題とか、維持管理をどうするのかとか、その補助になじむのかどうかなどということもあるというふうに思いますので、補助制度になじむかということもあると思いますので、その点も含めて情報収集しながら研究していきたいというふうに思っているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 前向きな御答弁ありがとうございます。

これは、介護保険の対象にはならない。やはり福祉事業として、障がい者や高齢者向けにしっかりとやっぱり検討していくべき課題であると思います。本当に貴い命が犠牲になってからでは遅いわけでありまして、そこにぜひ全集中というか、そこを市長にお願いしたいというふうに思います。

続いて、次の課題に入ります。

市内循環バス停留所の思いやり除雪についてであります。

これは、半ば要望になりますけれども、今年のように除雪が追いつかず、屋根のないバス停は雪に埋もれ、市民の足を守るどころか、一部雪置場にされて、乗降時の障害となってしまうておりました。市民からも何とか掃いてもらえないのかというふうな声も上がっておりました。

GPSを駆使した、この機能を応用していただいで、さらにオペレーターの仕事が増えるわけですけれども、循環バス停留所の丁寧な除雪を行っていただきたいと思いますが、御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市内循環バス停留所の除雪について御質問いただきましたが、循環バスの停留所というのは44か所ございますが、このうち屋根が設置されていない停留所、おかしな表現ですけれども、屋根が設置されていない停留所というのは17か所ございます。そこに雪がたまっていく場所があるということになるかというふうに思いますが、停留所付近の状況などについては、実際運行している事業者の方からその都度確認をしていただいで、その報告によって個別に対応しているというふうな状況であります。

停留所については、市が単独で設置をしている箇所ほかに、山交バスさんとか、天童市市営バス、それから、西川町の路線バスとの共用箇所などもありますので、引き続き循環バスの運行事業者、それから山交バス、天童市、西川町、それから、道路管理者のほうとも十分連携を密にしながら、今回のような雪が多いときに利用する方の乗降に不便が来さないように我々も注意をして、確認をこちらのほうから積極的に、改めて確認をするというようなことも含めて対応していく必要があるということをお反省し

ているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ共用バス停などは、対外的なコンセンサスを得る必要もありますので、ぜひそこもお願いしたいというふうに思います。

続いて、(3)の地震対策についてであります。

崩壊の危険がある特定空き家対策についてお伺いします。

2月13日深夜、東日本大震災の余震と見られる福島沖地震が発生し、本市も震度4を記録、一部で被害を受けました。翌日私も独自のパトロールをしていたところ、特定空き家のある地域の町会長から、雪下ろしもされていないので、道路や隣接地に倒壊してこないか非常に恐ろしいと、不安の声が出されたのであります。

本市では、空家等対策の推進に関する特別措置法及び寒河江市空き家等の適正管理に関する条例により、所有者は空き家の適正な管理を行う責務があり、市は管理不良の空き家に対し適正な管理、解体などの助言指導を行うこととされ、老朽化し、危険な空き家の除却を行う方に対しての除却費の一部(補助限度額が50万円)補助しているわけでありまして、これまでの事業実績について、また、この特定空き家のような危険な空き家に対する指導勧告の状況についてお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 空き家の状況をまず申しあげますと、寒河江市の2月現在の空き家の状況というのは307件というふうに把握をしております。そのうち、5件についてはかなり老朽化が進んだ空き家であるということも確認をしています。

空き家に関しては、先ほど渡邊議員御指摘のとおり、その所有者の方が適切に管理をしていくという責任があるかというふうに思っております。

先ほど来ありましたが、寒河江市は平成25年

の7月に寒河江市空き家等の適正管理に関する条例というものを施行し、また、平成30年3月には空き家等の対策計画というものを策定をしております。その計画に基づいて、山形県宅地建物取引業協会寒河江及び山形県司法書士会と合同でいろんな事業をしているのであります。相談会などもさせていただいて、連携をしながら、対策を講じているという状況であります。

除却事業の御紹介がございましたが、これまでの実績を申しあげますと、これは寒河江市老朽危険空き家解体事業補助金ということでありまして、補助限度額が50万円ということでありまして、平成30年度は3件ございました。令和元年度は9件、それから令和2年度、現在までの状況ですが、12件ということで、そういう状況で、増えてきているのではないかとというふうに、数字の上でなっております。

それからあわせて、指導監督などはどうなのかと、行われているのかというような御質問であります。指導監督を行うことができるというふうになるわけでありましてけれども、勧告については、まだ寒河江市では行ったことはありません。

勧告は行ったことはありませんが、令和2年度ではこれまで18件の指導助言というものをやっているところであります。

この指導助言を18件実施をしておりますが、この指導助言をするとすぐに解決していくということにはならないんですね。珍しいんですね。逆に少ない。そういうケースは少ないわけでありまして、多くの場合は、相談会に来ていただいたり、それから個別の通知をしたりしていくということで、粘り強く所有者の方と対話をしていく中で、そして、ようやく結果としてその解決に結びついていくという、時間と手間がかかるという作業があるというのも御理解をいただきたいというふうに思います。

そういう意味で、まだ勧告という事態までは

行っておりませんが、我々としてもできる限り指導助言などを通じて解決に結びつけていくように努力をしているところでもありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 町会長さん方は、独り暮らしの高齢者のところもそうなんですけれども、この無人の空き家の管理については、非常に火災が起きたらどうするとか、事件事故などが起きないかということで非常に不安だということでありまして、特に、今ほど市長からありました令和2年度で18件の指導助言も行われているわけなんですけれども、ぜひこの切れ目のない指導勧告を行っていただいて、地元の要望を踏まえ、やむなしとなれば、市民の安全のために解体、除却の代執行などもあるいはすべきだというふうな御意見もございまして、そういったところも踏まえて御検討をいただければというふうに思います。

それでは、時間がありませんので、(4)防犯・事故防止対策について御質問させていただきます。

J R寒河江駅前からフローラ・SAGAEまでの道路照明が消える朝の時間帯の安全対策についてであります。

駅前空洞化の象徴ではないかと市民から言われていますが、通勤通学はじめ、この区間を通行する皆さんが真っ暗なため非常に危険だと、不安だという声が上がっています。

特に、冬期間は、道路が凍結し、車がスリップ、歩行者は転倒する危険にさらされています。

駅前に交番がありますが、防犯上も問題、女性ランナーもそこは走りたくないと言われていきます。

駅前商店街の歩道照明、県道管理者の車道照明の点灯しない現状について、担当課のほうにも申しあげたんですけれども、ここを通行する市民は非常に危険であって、早急な対応をすべ

きだと思いますが、御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** J R寒河江駅前からフローラまでの道路に設置されている照明の状況はということではありますが、確認させていただいたところ、駅前交番付近の交差点に設置されている道路照明以外は、午前1時頃に消えるという状況になっているところでもあります。

道路管理者の県のほうに問合せしたところ、道路照明はセンサーで暗くなれば点灯し、タイマーで消えるというシステムだそうです。センサーとタイマーについて、状態を確認して、そういう話があったということをお知らせしておりますので、対応するというのを返答をいただいております。

また、歩道照明については、タイマーで午前1時に消灯するという設定になっているわけがあります。これについては、点灯時間を延長した場合、その間の電気料金などについては、地元の町内会あるいは店舗の方のほうで負担しているということになっておりますので、相談していく必要があるというふうに考えておりますので、駅前地区の街路灯維持会というのがあるようでもありますから、そちらのほうとも十分相談をさせていただいて、そういう防犯上あるいは安全対策などについて御理解をいただきながら、点灯時間の延長などについて検討していきたいというふうに考えているところでもあります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 日が長くなりましたので、朝明るくなってきました。ただ、やっぱり11月頃から3月上旬、ちょうど先月末ぐらいまでは本当に暗くて、電車に乗る、左沢線に乗る方々も非常に大変な思いでありまして、ぜひそこは対処をお願いしたいというふうに思います。

さて、続いて、通告番号9番、東日本大震災とフクシマ原発事故の惨禍と教訓を風化させず、持続可能な循環型脱原発社会の実現について御

質問させていただきます。

(1) 公共施設の省エネ対策について。

2014年の第2回定例会、私が議員になる前ですけれども、沖津議員もこの件について御質問されているようです。私も何度か御提言をさせていただいた点であります。

県は、昨年8月、ゼロカーボン山形2050を宣言し、2050年までの温室効果ガス的人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量の均衡を達成しながら、二酸化炭素排出の実質ゼロを目指すとしておりまして、現在県内の4市5町がその宣言を行っているのであります。

本市において、寒河江市役所地球温暖化対策実行計画推進委員会、これは菅野副市長が委員長でありますけれども、第2期計画の実施状況、点検評価結果、直近年度の温室効果ガス排出量などについて毎年ホームページで公表されているわけです。

公共施設の省エネ対策というものが本市ではどのように進めてきておられるのか、主なものをお聞きしたいと思います。

また、関連しますので、ゼロカーボン宣言をする予定なのかどうかも併せてお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在の寒河江市の地球温暖化対策実行計画については、平成24年4月に策定した第1期計画を見直して、平成30年の5月に第2期計画として策定をしております。

この計画では、寒河江市役所の事務事業に伴って排出される温室効果ガスの総排出量を基準年度、これは平成25年度、2013年度であります。9,313二酸化炭素トンと比較して、令和12年度、2030年度において5,691二酸化炭素トン、38.9%削減するという目標になってございます。

御指摘のとおり、計画の実施を市のホームページで毎年公表させていただいております。最新の実績ですと、令和元年度、2019年度の温室

効果ガスの総排出量7,809二酸化炭素トンということで、基準年度比較で16.15%の減、前年度比で6.3%の減というふうになってございます。

目標を達成するために、市役所におきましても、節電、節水などの取組はもちろんでありますけれども、様々な取組をさせていただいております。

市役所内の蛍光灯については、LED化を進めて、電気使用料の抑制を図っておりますし、エアコンについても集中管理をするということで、冷暖房の適正かつ効率的な使用を実施することにしております。

それから、クールビズはもちろんでありますけれども、寒河江市独特でスーパークールビズというようなことで、職員としても協力してもらって、その環境を整えているということでもあります。

それから、紙、用紙とかトナーの使用を削減するというので、文書管理システムにより、電子決裁の活用、それから、ペーパーレス会議システムを使用している会議なども推進をしているという状況にあります。

また、新エネルギーの設備導入ということでは、市内の4小学校、寒河江小、南部小、柴橋小、白岩小に太陽光発電の設備を導入をしておりますし、また、地下水熱を利用した無散水消雪設備、なか保育所など、新築したときに整備をしておりますし、ハートフルセンターなんかは前からあるということになりましょうが、こういう取組をさせていただいておりますし、新たな施設の整備及び大規模改修に当たっては、設計、施工、運営に至るまで環境への影響というものを総合的に検証して、可能な限り省エネルギー対策を講じていくことになっております。

市役所も1事業所として、国の目標に則した形で今後とも計画を常に見直しを進めながら省エネ対策を講じていくということにしていると

ころであります。

それから、ゼロカーボン宣言はするののかということでもあります。これについては、端的に申し上げますと、市のほうでも令和3年度には市民生活課に地球温暖化対策室というものを新設をいたしまして、さらには、新第6次振興計画の重点目標にも掲げているわけでもありますので、その取組を進めていくということでありまして、令和3年度には小学校を対象にした「こどもエコチャレンジ」など、環境の教育などにも取りかかっていくことにしております。

それから、引き続き再生可能エネルギー設備の導入事業補助金などを充実をしながら、支援の推進を図っていききたいというふうに考えております。

実質的なゼロカーボンに向けた取組というのは進めているわけでありましてけれども、できるだけ早くその宣言ができるように、今準備を進めているということでもあります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 御答弁ありがとうございました。

ハード面の整備については大体分かりましたけれども、ソフト面でまた多くの取組なども必要だと思いますので、そういった面もぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、最後の質問になります。

故郷に帰還できない原発事故避難者への移住支援拡充についてでございます。

冒頭にも申しあげましたけれども、帰還できない福島県の避難されている方々は、こちらに移住を決めたという時点で、ぜひ従来の移住支援事業に加えて、さらに補助金のかさ上げなどで拡充してはどうかというふうなことで、御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 明後日で東日本大震災から10年、発生から10年ということでもあります。

寒河江市のほうに避難されている方も全体で

57名ですね。福島県からは47名という形になっておりますが、避難生活も長期に及んでいるということで、我々としても早期に帰還可能な環境が整うということ強く願っているところであります。

避難されている方々については、避難元の自治体に住民票登録をされている方もいらっしゃいますし、寒河江市に住民票を移動された方もございます。そういう意味で、それぞれ御事情が違ってきているところであります。

寒河江市では今も継続して交流会の開催などを、なかなかコロナの状況でできませんけれども、いろんな相談に乗らせていただいたり、あるいは市民浴場の使用料を、無料券を交付したり、ゴミ袋を支給したりというような、細かいことですが、支援をさせていただいているわけでもあります。

移住されるということになれば、今市のほうで実施しているいろんな住宅建築とか住宅購入、リフォーム補助金、家賃補助などの補助制度は活用できるというふうにはなりますが、さらなる支援を必要だというふうに御提案でありますから、国のほうも復興庁をさらに10年延長したというようなことになっているわけでありましてけれども、我々も避難者の皆さんと寄り添いながら、いろんな御意見を頂戴しながら、ハード、ソフト両面において必要な支援をさらに続けていきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ温かい市政をここにも注いでいただければというふうに思います。

最後になります。結びに、ちょうど100年前にスペイン風邪が大流行し、本市でも多くの方が亡くなったと聞いております。

左沢線全線開通から100年、母校の県立寒河江高校創立100周年という、記念すべき節目の年でもあります。

先日市報にも掲載されましたが、2022年のNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に本市ゆかりの大江広元公が登場することの発表がございました。慈恩寺の最上院との関わりから、慈恩寺テラスのオープニングにふさわしい、大変喜ばしいニュースであります。

大江広元公は今から約800年前の鎌倉幕府前期の政治家で、幕府の役職は公文所の別当でありました。これは、幕府の文書作成や財政を担当する機関の長官でありますので、今で言う総務大臣や財務大臣の役職と言われているのであります。

しかし、残念ながら、今の国政はどうでしょうか。広元公が驚くどころか、号泣するのではないかと私は思います。

菅政権となって相次ぐ高級官僚の接待問題が報道されていますが、非常に深刻な腐敗ぶりを露呈してきています。安倍政権以来、忖度長期政権が続き、公務員倫理も相当破壊されてきているのではないかと市民から言われているのであります。総務省、農林水産省と続けて事案が出てきたことを考えますと、霞が関全省庁での調査を進めなければいけない。これが市民の大きな声であります。

希望の春に平安の世界を祈念するとともに、一刻も早くコロナが終息するように祈念しまして、私の一般質問をこれで終わります。御答弁ありがとうございました。

太田陽子議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号10番から12番までについて、2番太田陽子議員。

○太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子でございます。

2月13日に発生した福島沖地震で被害に遭われた方にお見舞いを申しあげます。

東日本大震災から10年目を迎え、区切りをつ

けるなどとの声もありますが、まだまだ余震が続いています。防潮堤や復興住宅などのハード面での復興は進んでも、被災した方の健康や心の問題など、ソフト面の復興はまだまだのようです。引き続きの支援が必要です。

その中での福島沖地震は、被災者の方にとってどれほどの精神的な負担だったかと思うと、心が痛みます。より被災者に寄り添った復興を望みたいと思います。

さて、本市では昨年12月に独り親世帯へプレミアム商品券などの支援がありました。よいクリスマスプレゼントになったのではないのでしょうか。また、1月28日には多くの職種を対象とした持続化給付金、これは、私も昨年12月に発表があったので、待ちわびておりました。すぐに申請用紙を印刷し、知り合いなど事業主を訪問したところ、事業主の方は20万円は大変ありがたいなどと声を寄せてくれました。ある訪問先では、もう28日の段階でホームページを見て申請したと話されている方もおりました。景気の落ち込みがひどく、仕事もなく、本当に助かると語っていただきました。

また、先ほども渡邊議員のほうからいろいろありましたが、令和3年度予算内示で小中学校の給食費を無料にすること、県内では鮭川村が実施しておりますが、県内13市としては初めてのことです。全国的には、2017年度の文科省の調査でございますが、1,740自治体のうち76の自治体、4.4%の実施率とのことでした。

3月3日付新聞赤旗で全国で紹介されたところ、県内外からの問合せが多くありました。

市民の方は、出産を控えている孫さんに寒河江市は子育て支援がすごいよ、寒河江市に引っ越してきたらとすぐ電話をかけたと話しておられました。

中学校の給食実現までの道のりを考えると、無料化の早かったこと、市長の政治家としての姿勢に敬意を表したいと思います。

中学校給食の実現のため、声を上げ続けてきた先輩議員、多くのお母さん、お父さん、署名を寄せていただいた1万5,290名の市民の皆さんと一緒に祝いしたいと思い、内示のあった日は我が家の夕飯は赤飯でした。先ほど渡邊議員に言われてしまったので、しまった、鯛も焼けばよかったと、今思っております。

コロナ禍の困難な中での子育てに対して、大きな応援になると思います。子育て世代の方の声を聞くと、給食の無料化は本当に助かる、さらに幼稚園や保育所の副食費も無料だと話すと、本当にうれしいと答えてくれました。4月に高校に上がる子供の保護者の方にも支援金があることを話すと、大変喜んでいただきました。

その中、連日報道されている菅首相の身内の総務省官僚との会食の問題、誰が考えても買収ではないでしょうか。一般市民はそう思うのではないのでしょうか。1人1食で3万円でもびっくりするのに、最高額が7万4,003円、あきれ物が言えません。

ある新聞の報道で、独り親世帯は生活が大変で、子供のお菓子だけでなくお米も買えない。母親の食事は1日2食にしているなど、声が寄せられていました。また、大学生も大変困窮しています。昨年の8月から山形大学の近隣でフードバンクを始めた団体に寄せられる声は、生活が大変だ、フードバンクは助かると感謝の声のみです。

この格差の拡大など、本当に怒りが湧いてきます。

私は、日本共産党とこの質問に関心を寄せる市民を代表して質問を行います。

通告番号10番です。PCR検査の社会的役割についてであります。

先日、大江町の高齢者のグループで新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生しました。多くの入所者や介護ワーカーの方が感染し、寒河江市内でも男女2名の方が感染しまし

た。

寒河江市民の方は、人権を守る姿勢があり、犯人捜しのようなうわさを聞くことはありませんでした。このことは、やはり以前議会でも出ましたので、市や学校からなどの働きかけも大きく影響していたのではないかと思います。

しかし、依然として福祉現場で働くケアワーカーなどの心的なストレスは改善されないのが現状のようです。職場の利用者や家族をも守らなければならない重圧はいかばかりかと推察します。

私が福祉施設で働いていた頃は、ノロウイルス、インフルエンザとの闘いでした。買物に行くときは、マスクをして、子供のせきなどが聞こえたら、その場を素早く離れるなど、自分できちんとルールを決めておりました。入所型の施設へ転勤してからは、二枚貝がノロウイルスの原因と考えられるため、食べないと決め、好きなカキなどは焼いても揚げても食べないようにしてきました。これも最近まで続けておりました。今年になり解禁し、カキフライを食べました。カキはおいしいと思いました。

インフルエンザやノロウイルスと違い、新型コロナウイルスはまだ未知の部分が多く、不安やストレスで押し潰されるのではと思います。

このような不安の解消の一助として、定期的なPCR検査が有効であり、陰性であれば働き続けられ、無症状の陽性であれば、自己隔離やホテル療養などを行うなど、公的な支援を行うことが重要になってきます。

ワクチンの接種についてもいつ山形、寒河江に来るのか分からない現状など、コロナにおびえ、不安な日々を送るケアワーカーなどにとって、PCR検査は重要であると思います。

昨日、一昨日の山形の報道では、4月5日の週で973名分のワクチンしか来ないという報道がありました。これではいつ回ってくるのか分か

りません。各事業所で定期的にPCR検査を実施するための財源は、その事業所にとってかなりの負担になります。

この質問の通告後、国は3万か所の高齢者施設で3月末までPCR検査の実施を決めました。まだ検査の頻度や実施要綱など、分からないようです。国の動向を見ている間にも不安な思いをしているケアワーカーがいます。安心して利用する方へのケアができるように、事業所で行うPCR検査に対して、寒河江市で助成を行うことはできないか、市長の見解をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 太田議員から高齢者施設等での定期的なPCR検査への支援ということで御質問いただきましたが、先日の大江町で発生したグループホームにおける新型コロナウイルス感染症のクラスターでは、市民の方の感染も確認されておりました。大変憂慮したところでありましたが、ようやく落ち着いてきたのかなというふうに感じております。

こういった高齢者施設で働いている従業員の方々に関しては、先ほど御指摘もありましたが、新型コロナウイルスのみならず、多くの感染症の対策について日頃から対応していただいているということでもありますので、ただただ感謝申しあげる次第でございます。

そういう意味で、今回は特にコロナの感染予防対策ということで、日頃の行動なども大分制限されている従業員の方は、ストレスというんですかね、重圧、心的ストレスというのは相当計り知れないものがあるんだろうというふうに思います。

そういった施設で働いている従業員の皆さんへPCR検査などをして、少しでもそういうストレスを和らげる中で勤務していただくということは大変重要なことだというふうに思います。

ただ、寒河江市内、これは寒河江市内の施設で実施をしようとする、市民の人が働いてい

るんですけれども、市外の人も働いている。それはそれで結構なんですけど、逆に、今回大江町の施設のように、寒河江市外で働いていらっしゃる市民の方をどういうふうにカバーしていくのかなどということも少し悩ましいところがあるわけでありまして、できれば市、各自治体単位でなくて、もう少し幅広く、できれば各市町村が足並みをそろえて対応していくということが必要なのではないかとこのように思っています。

全国的に見ると、県が主導して、そういう高齢者施設の従業員の方へのPCR検査を実施しているというところも県によってはあるというふうに聞いているところであります。

我々もできるだけ早くこういうのを助成をしていかなきゃならないというふうに思っております。

それから、御案内のとおり、県のほうでは河北病院にPCR自主検査センターというのを3月中に運用を始めるということでもありますから、検査費用は5,000円ということで、1日これ30人程度ということでもありますから、ある程度限定的になっていくのかもしれませんが、そういったところで可能になっているということでもあります。

それから、状況としては、ワクチンの接種、確かに遅れぎみだというような御指摘もありますが、現在寒河江市でも準備を進めているわけでありまして、高齢者入所施設におきましては、入所者の方と一緒に施設の従業員の方もワクチン接種ができるというような調整をしているということでもありますので、そういった意味では、若い従業員の方でもそういう対応をしていくことになれば、少し安心感も出てくるのではないかとこのように思います。

先ほど太田議員からありました、3月5日の緊急事態宣言の1都3県の延長についての記者会見の中で、総理のほうから、高齢者施設など

における感染を早期に発見をしてクラスターの発生を防ぐため、3月末までに約3万の施設、この3万の施設というと全国の施設という意味ですよね、で検査を行うというふうな発言があったわけですが、具体的にはまだ国や県から内容の提示などは示されておりませんが、ただ、総理大臣の発言でありますから、これは必ず示されるというふうに思います。

ですから、そういう意味で、これが今の状況からすれば一番そういう御提案の御意見の問題の解決に一番近い状況なのかなというふうに思いますので、こういった状況を踏まえながら、我々も国あるいは県の動向なども十分注視して、最善の方法について検討していきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 ワクチンが全員に行き渡るまではまだまだ時間がかかると思われます。PCR検査は、やっぱり無症状の陽性者をいち早く発見できる唯一の方法であると思います。ぜひ、3万か所に漏れてしまった小規模の宅老所とか、そういうこともまだまだ出てくるのではないかと思われますので、引き続き国県に対して要望をして、求めていきたいと思えます。

次に、未就学児の国民健康保険税の均等割の5割軽減についてであります。

国民健康保険税の負担は大きく、昨年生まれた赤ちゃんがおられる方のお話をお伺いしました。国保税が倍になったような感じがするというのが実感だということでありました。私も私の先輩議員も長年、国民健康保険税の軽減について何度も議会で取り上げてきました。全国市長会の要望などもあり、令和4年度には国が未就学児の均等割を5割軽減するというを示しております。

2019年6月議会において市長より、国の動向を見て対応していくという答弁をいただきました。

コロナ禍の中、もっと支援が必要な方が多いのではと思います。

最終的には高校卒業までの子供の均等割の軽減を求めていきたいと思いますが、当面子育て支援を重視する寒河江市として、令和3年度から前倒しで未就学児の均等割の5割軽減を求めます。

1人も取り残さないという、市長の政治家としての考えをお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 未就学児の国民健康保険税均等割の削減については、これまでも太田議員から何度も御要望いただいているわけであります。

ただいま御指摘のとおり、令和4年度から均等割の5割軽減ということで実施される運びとなっております。大変喜ばしいことだというふうに思います。

御指摘のとおり、全国市長会でも国に対する重点提言ということでさせていただいておりますが、地方からの提言も踏まえて、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から国で決定をされたということでございます。

太田議員から、令和4年度といわず、3年度から前倒しでどうかと、こういうことではありますが、これも前と同じような答弁になって恐縮ですが、国民健康保険については、都道府県単位の広域化で今事業展開しております。そういった意味で、他の市町村と歩調を合わせていく、県全体のレベルというんですかね、で歩調を合わせていくという必要があるというふうに思いますので、令和4年度からの実施ということで御理解をいただきたいなというふうに思います。

ただ、寒河江市としては、先ほど来御指摘がありますが、子育て世代の負担軽減、経済的負担の軽減ということについては、他の自治体に負けることがないように、いろんな様々な支援をさせていただいているところであります。

そういう意味で、令和3年度においてもそう

いう施策、子育て世代への支援という施策をさらに前に進める施策を展開していく予定しておりますので、そういう意味で、国民健康保険税の対象の世帯以外の児童、子育て、子供たちのための支援、引き続き充実をしているところでもありますので、御理解をいただきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 寒河江市の現在の未就学児は163人だそうです。均等割3万4,900円の半額1万7,450円です。総額で284万4,350円になります。来年度よりということもありましたが、ぜひ再度検討していただきたいなど要望いたします。

通告番号12番です。

コロナ禍の中、生活が困窮し、社会福祉協議会が窓口の特例緊急小口資金、総合支援資金などの制度の利用者が増えているという現状があります。

コロナによる特例措置で緊急小口支援は20万円、総合支援資金は1人世帯は15万円、2人以上は20万円で、3か月の貸付けを行う制度で、コロナ禍により生活が苦しく、生活費を補うための資金の貸付けです。無利子無担保で貸付けをしてもらえるという制度です。

緊急小口支援も総合支援資金の貸付けも今までも制度としてありましたが、寒河江市の社会福祉協議会の取扱いは年間で八、九件くらいだったそうです。

しかし、令和2年度はコロナ禍の特例措置の中ではありますが、令和3年2月現在、緊急小口は127件、総合支援資金は56件、延長が8件、2月19日からの再貸付け、総合支援資金3か月借りて延長3か月で、その再貸付け3か月、9か月ということですが、この情報が流れると、電話での問合せが多くあったということです。

3月までの経過措置で、これが終わったらど

うなるのか。借りに来る年代としては、若い働き盛りの方も多いということでした。

社会福祉協議会の職員の方は、相談者への聞き取りなどにも時間をかけ、相談者に寄り添い、丁寧に聞き取りをしてくださり、利用された方からは安心して相談できたという声もいただいております。

この状況を見ても、市民の暮らしは大きく変化しています。

今国会で菅首相は、最後は生活保護があると答弁しました。寒河江市における生活保護の実態について。

首都圏のNPO法人など、生活保護の申請を勧めても親族に行く扶養照会がネックで、保護申請を取り下げるケースが多いということですが、本市での保護申請の状況や扶養照会も加え、実態はどうなっているのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきます生活保護の実態ということで、お答えを申しあげたいと思っておりますが、申請件数については、今年度、令和2年度は2月末現在で9件になっております。元年度は11件、平成30年度は10件ということで、年間平均10件程度という申請数になっております。

また、受給世帯については、令和3年2月末現在で77世帯、89名の方が受給しておられます。

直近の推移を見ても、令和元年度末で80世帯、96名の方が受給しています。平成30年度末で81世帯、96名の方が受給している状況であります。

高齢者世帯の方が多いということもあって、実は亡くなられる方もいらっしゃるということで、毎年10件程度保護廃止ということになっておりますので、受給世帯としては、ほぼ横ばいといった状況かというふうに思います。

先ほど保護、親族に対する扶養照会についてのお話でしたが、民法に定める扶養義

務者の扶養が生活保護より優先されると定められているわけでありませけれども、扶養義務者全員に対して機械的に照会を行っているわけではなくて、申請者の状況に応じて判断をし、行っているという状況であります。

今年の2月ですが、扶養照会を行わない対象は、20年間音信不通の親族としていたものを、10年程度に改めるなど、国により制度の一部改正通知がありました。より弾力的な運用というものを進めていくことになるというふうに思っております。

なお、他の自治体などの例などがあるわけでありませけれども、私どものほうでは、承知している限りでは、扶養照会がネックになって申請を見送ったという事例はないというふうになっております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 1月、参議院の予算委員会で日本共産党の小池 晃議員の質問に対して、田村厚労大臣は、扶養照会は義務でないという答弁をなされました。

今後多くの市民が権利として生活保護を受けられるような制度の充実が必要です。

先ほど市長からもあったとおり、2月28日、扶養照会について国より緩和する通知が出されていますが、要件を少し緩和しただけでありませ。権利としての生活保護にするため、制度の充実がもっとも必要状況であると思われませ。

寒河江市の、前申しあげましたとおり、社協に来る件数が20倍になっている状況です。今後の生活、まだ立て直しができない人、どうするかと不安があります。

市としてもっと柔軟に対応し、基本的に扶養照会をなくすように、国に求めていくように要望したいと思ひませ。

最後のセーフティーネットと言われる生活保護について、厚生労働省は権利ですとホームペ

ージに掲示していますが、全ての人がホームページを見られるわけではありませ。生活保護については、長い歴史の中でネガティブキャンペーンが行われ、保護を受けるのは恥のような考えや親兄弟を扶養するのが当たり前などの考えが中心で、苦しい生活を送っている方も今おられるのではないでしよか。

この国民に浸透している考えを憲法25条にうたわれている生存権の行使であること、困ったときは最後のセーフティーネットになることなど、市民の皆さんに周知徹底していくことが大事なことではないでしよか。

寒河江市として、周知徹底する手段など、今後の取組についてお伺ひいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 生活保護制度の周知というんできね、その意義、役割などについて周知をしていく、これまでもしてきたわけでありませけれども、さらに徹底をしていかなきゃならないというふうに思ひませ。

具体的には、市庁舎でありませとか、ハートフルの中で生活困窮者に対する支援に関するチラシなどについて、多くの方々手に取れるように配置をしてきたところでありませが、先ほどありませけれども、ホームページや市報などにもより周知を進めていくという観点で掲載することにさせていひませ、また窓口の相談に当たっても、丁寧に生活歴などをお聞きをして、相談者に寄り添った対応となるよう、引き続き配慮してまいりたいというふうに思ひませ。

この周知に関して、他の自治体などにもよい例などがないかどうかなども参考にさせていひませ、そういった取組を一層充実をして周知を図っていきたいというふうに考えているところでありませ。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 権利としての生活保護を周知徹

底してくださるということで、市報などの掲載もということでありましたが、近くの鶴岡市の手引です。あと、小田原市、「なめんなよ、生活保護」というジャンパーを作った小田原市なんです、反省してこのようによいパンフレットを作成しております。

ぜひ、そのほか先進的な地域のものを参考にして、こういうのも作成してはいかがかと思えます。

ぜひ、厚労省のホームページの制度の案内にある「生活保護の申請は、国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずに自治体まで御相談ください」と文言があります。それをパンフレット作成の折、きちんとここに書いていただき、そういうことで生活保護を利用できるんだということを周知徹底していきたいと思えます。

市報にも入れてくださるということなので、市民の皆さんの生活保護に対しての意識改革を重点に行っていただきたいと思えます。

緊急小口資金で社会福祉協議会に相談された方がおります。職員の聞き取りや言葉かけ、また、市の自立支援センターの職員の親身な相談姿勢など、本当に困っていることを理解してもらったことなどうれしかったと、涙ながらにお話をしてくださいました。このように、誰にも相談できずに困っている方がまだまだいっぱいおられます。ぜひ市としても広報、パンフレット、市報、ホームページも全て刷新し、このような困っている人に手を差し伸べる体制をつくっていただきたいと思えます。

生活保護に関しても申請時に申請書を渡さないという、水際作戦はしないということを市の職員の方からお伺いしました。寒河江市の姿勢は、私も申請者と同行したことがあります、本当に親切な聞き取りなど、職員の姿勢も大変よく、安心して相談できる体制があると感じております。

今後とも申請者に寄り添った対応の継続を希望し、質問を終わります。

- 柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。
再開は11時20分といたします。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時20分

- 柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒木春吉議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号13番、14番について、15番荒木春吉議員。

- 荒木春吉議員 今日最後の一般質問をします。

東日本大震災後10年に当たり、死者の鎮魂と行方不明者の一刻も早い発見を願っています。

通告13番の（1）コロナ（高収益作物次期作支援）交付金の最終状況について伺います。

昨秋11月議会の答弁の最終締切りが12月25日と聞いての質問です。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。

- 佐藤洋樹市長 荒木議員から昨年11月の令和2年第4回定例会において高収益作物次期作支援交付金について、その利用現況及び運用見直し等の状況について質問をいただいたわけであり、

その時点では、59名の方から約8,464万円分の申請をいただいているということで、運用見直しや追加措置に係る手続をお願いしている旨の答弁をしたところでございます。

その後の手続の結果、減収がなく追加措置の対象となる投資等がなかった20名、約970万円分については、申請の取下げとなっております。

また、減収額及び追加措置の対象金額が当初申請額に満たなかったことなどにより、約2,040万円が減額となっております。

一方、一部交付対象の範囲が拡大したことによって、約168万円分を追加し、最終的には39

名の方、約5,622万円として、昨年12月11日に山形県農業再生協議会に対し、計画変更申請を行っているところであります。

そして、今年の2月24日には交付決定を受け、現在交付金の支払いに向けて各申請農家の皆さんから実績報告書の提出をお願いしている状況でございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 最初の6,000万円とか7,000万円近くが減って、2,000万円近く減ったということですが、2月に申請が認められたということなので、申請認めた分はしっかりと支援していただきたいと思えます。

続いて、(2)の本市管内の経営継続補助金の利用状況について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今御質問ありました経営継続補助金については、新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策を行いつつ、販路の回復、開拓、事業の継続、転換のための機械設備の導入や人手不足解消の取組を総合的に支援することによって、地域を支える農業者の経営の継続を図ることを目的に創設された国の補助制度でございます。

補助対象者は、農業を営む個人または法人でございます。

補助対象となる取組や補助率については、農協などの国から指定を受けた支援機関による計画の作成、そして、申請から実施までの伴走支援を受けた経営の継続に向けた取組に要する経費の4分の3、上限が100万円ではありますが、補助するものでございます。

あわせて、感染拡大防止の取組に要する経費について、定額、補助上限額が50万円を補助するというもので、2通りのラインナップになっておりまして、合わせて最大150万円の補助を受けることができるというものでございます。

先ほど申しあげました支援機関であり、取り

まとめを行っているさがえ西村山農協によりますと、寒河江市の場合、一次募集、二次募集、これも既に終わっておりますが、合わせて申請数は120件ありまして、うち、採択数は113件、採択率は94%となっているところであります。

採択を受けた総事業費については、約1億4,994万円でございます。その中で補助金は約8,945万円となっております。

採択されたもの、採択者については、農林水産省のホームページに公表されているわけですが、補助対象経費の6分の1以上を接触機会を減らす生産、販売への転換などに充てる必要があるということから、ほとんどの採択者が人との接触機会を減らす省力化機械などの導入を行っているようでございます。以上であります。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 コロナ交付金より多いので、多分今年のコロナ禍で使うんだろうなと想像しますが、しっかりその辺は農協とも協力してしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

次に、(3)の今夏の本市観光さくらんぼ園対策について伺います。

昨夏7月の豪雨、今冬の35年ぶり、例年の3.5倍の豪雪と地震等々の、農家ばかりでなく、全市民が天変地異に襲われました。日本農業新聞によると、西村山管内のさくらんぼ販売高は前年よりもプラス4%だったそうです。コロナ禍にもかかわらず売上げを増加させたのは、農家の皆さんの知恵と工夫、そして、心身共々の獅子奮迅のたまものだと思っています。

昨年本市は、コロナ禍、コロナ発生県となって、神経細かな対応になりましたが、今年はどうするのか伺いたいと思えます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この夏の観光さくらんぼ園の対応ということで御質問をいただきました。

寒河江市の周年観光農業推進協議会では、今

シーズンの観光さくらんぼ園の開園に向けて、入園受付や決済方法、園内での感染防止対策など、新しい生活様式に即した受入れ体制づくりのための「寒河江市くだもの狩りガイドライン」というものを作成をし、寒河江市、それから関係機関、団体と最終調整を図っているところでございます。

これは、観光農園を開園しても大丈夫なような感染者の発生状況であることを前提としつつ、各会員の意思決定により、開園をしていこうというものでございます。

主には、来園者の連絡先把握と感染防止策への協力依頼、それから、新生活様式に沿った農園内管理の徹底、農園スタッフの健康管理と感染防止策など、安全対策を十分に取って、安心して観光客の皆さんがさくらんぼ狩りを楽しんでいただけるよう、足並みをそろえて受入れを目指そうというものでございます。

市といたしましても、これらの取組に対する支援と誘客に向けてのキャンペーン事業なども併せて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、周年観光農業推進協議会非加入の観光農園に対しても、このガイドラインに準じた受入れ体制、感染防止対策について御協力をいただけるように示していきたいというふうに考えているところでございます。

国内でのワクチン接種の開始、それから、県内での新規感染者の、若干減っているわけでありましてけれども、減少傾向にあるわけでありましてけれども、また不透明な部分がございます。どうなるか分かりませんが、既に旅行会社からも予約、問合せが入っているというふうにも聞いております。

何とか今シーズン、2年ぶりの観光さくらんぼ園の開園、そして来園者によるにぎわいを期待したいというふうに思っているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 観光さくらんぼ園は、2年ぶりに開いていくと。私も昨年経験したんですが、じゃんじゃん来るんですね。もぐってというか、せっかく来ていただいた人にもいだけないのは大変残念だったなと思っています。

というのは、あれは農家にとっては省力化になるわけですし、去年は確かに販売なんかはプラス4%になったんですが、農家の方はすごく大変だったなと思っています。観光客がもぐやつを全部もいだけですから、もう省力化どころか、その逆を行ったわけですね。いろんな知恵や工夫のせいもあって、何とか販売額はプラスになったということで、よかったなと思っています。

県外のお客さんが来て、寒河江市にお金を落として、ふるさと納税もどンドン伸びてもらって、財政にも寄与すると。財政の規模は、入りを量って不敷を制するという精神ですから、それにもかなっていると思いますので、今年は買う方は厳しいかもしれませんが、そこら辺はねっぐぐやっていたいただきたいなと思います。

次、最後の教育問題について質問します。

次、通告14番の教育問題について伺います。

3月3日の毎日と日経新聞を見ると、「小学校教員試験2.7倍、79年以降で最低、前年度比0.1ポイント減、質の確保急務」との見出しがありました。現場負担が重く、多忙な職場が敬遠されたのとの懸念も。2倍を切る自治体は、前年度より1つ増えて、我が山形県を含めて13縣市となった。そこで、小学校教員試験倍率が1.8に至った現況の本市教委の見解を伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 小学校教員採用試験倍率が1.8倍になった現状の見解と対策というお尋ねでございますけれども、小学校教員採用試験の倍率につきましては、年々低下傾向にございまして、議員がおっしゃるとおり、山形県の昨年

行われました令和2年度採用の試験で初めて2倍を切る状況になり、今年度行われた令和3年度採用の試験においては、さらに前年度を下回り1.5倍というふうな結果となっております。

中学校の倍率につきましても、年々低下傾向にあり、令和3年度採用の試験では2.7倍というような現状でございます。

教員採用の倍率が3倍を下回ると、教員の質の低下につながるのではないかと、こういうふうなことも言われるわけですが、これは確かなデータを基にきちんと検証されたものではないようでございます。

倍率が低くても優秀な人も応募している可能性もございますし、倍率の低下がそのまま質の低下を示すものでもないというふうに考えております。

また、採用後も1年目の教員につきましては、初任者研修というのがございます。2年目、3年目につきましても、フォローアップ研修というのがございまして、教員としての資質能力の向上に努めているというところでございます。

さて、倍率の低下の要因ということでございますが、教員になりたいという若者の減少もその要因の1つではありますが、要因はそれだけではなくて、採用数にも関係しているようでございます。

小学校の平成23年度採用の倍率は4.5倍でございました。令和3年度採用は、先ほど申しあげました1.5倍でありますので、倍率は10年間でおおよそ3分の1になっているというところでございます。一方、受験者数でございますが、10年前が406名、そして現在が304名というふうには、おおよそ100名の減少というふうになっております。合格者数につきましては、91名から200名というふうには、逆におおよそ100名増加となっておりますので、分子となる受験者数が減って、分母である合格者数が増えているということで、今回のような倍率の低下につながったというふ

うに考えているところであります。

これは、30年ほど前の大量採用時代に就職した教員が今年退職を迎えることによって、採用数が増加したために生じた現象ではないかというふうに考えております。

とはいいいながら、教員を目指す若者が少しずつ減っているということも事実でございます。この状況は、小学校よりも中学校のほうが顕著であり、10年前と比較しますと、中学校の倍率は9.5倍あったのが2.7倍と、倍率の低下が小学校と同程度でございますが、受験者数が475名から229名というふうに半減しております。しかも、約250名の減少というふうになっております。

このことから、倍率だけ見ますと、2倍を切った小学校の倍率が危機的に見えてしまうわけですが、むしろ、中学校の教員離れのほうが問題は深刻であると言えるのかもしれない。

議員が御指摘のように、未来の子供を育てる教員という職業が力ある若者から敬遠されず、夢と希望を持って教員を目指していただけるよう、市としましても任命権者である県教育委員会と連携しながら、長時間の勤務の解消、それから子供と向き合う時間の確保など、学校における働き方改革を一層推進してまいりたいというふうに考えております。

さらに、教員が働きやすい教育環境を整備するとともに、市内の教員が働きがいを持って生き生きと子供たちの教育に携わっている姿を広く発信してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 私も前回は言いましたが、昨秋、陵南中学校見学というか、視察、授業参観行っただんですが、やっぱりあれは見た感じでは並みの力ではとても授業成り立たせられないと感じました。いろんな試みをやっているわけです

ね。教室に入るとすぐ分かるんですが、生徒の配置がいろんな、クラスによって全部違うんですね。いろんな取組をしているんだなと思ってきました。

それは、やっぱり普通の人ではちょっとなかなか対応できるような仕事ではないなと。やっぱり今教育長が言ったように、働きがい生きがいになるような仕組みをつくっていかないと大変なんだなと。これからますますいろんなプラス、足し算は一生懸命やっていますね。道徳とか英語とかプログラミングとか何とかかんとかと横文字のがいっぱいつくのが増えてきます。それで土曜日は休みだと。足し算だけやってできるのかと、こういう感じが私はします。

そろそろ引き算もしないと、人間に無理がかかって、生徒と先生がぶち壊れるのではないかという危惧も懸念されると思います。

そこら辺をよく考えないと、さっき教育長が言ったように、倍率が下がったからといってもしか教師が増えるわけではないという、その気概は全くそのとおりだと思います。

それに向かってやっぱり基盤整備というか、あれをしないととてもじゃないけれども、大変な仕事を支える人の切磋琢磨がなされないということでは大変困るので、そこら辺は市教委としての権限外だと言われればそれまでですが、そこら辺のことも含めて対応してもらえればと思います。

最後の質問をします。

1月26日水曜日の毎日新聞3面のクローズアップで非正規及び臨時教員のことが取り上げられていました。

まず、需要が読めず、非正規採用を手控えて、各自治体教委は、教育の質低下を懸念しているとのこと。非常勤講師や独自加算をも含めれば非正規教員は全国で十数万人とも言われています。

そこで、本市内非正規教員数とその割合及び

対策について伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 議員から御質問のありました正規以外に採用されている県費負担の臨時教員でございますが、大きく2つございます。1つは、一般教諭と同等の職務内容あるいは勤務時間である講師と呼ばれている職、もう一つは、職務内容が限定されて、勤務時間も短い非常勤講師、この2つでございます。

臨時教員を配置しなければならない場合については、3つあるというふうに考えてございます。

1つは、学級数に応じて配置される教員定数を全て正規の教員で配置できない場合で、それを補うために配置されるというのが欠員補充の講師と言っております。任命権者である県教育委員会が今後の児童生徒数の推移や学校の統廃合、退職者数の推移を踏まえて、教員の採用計画を立てているわけでございますが、欠員補充の講師は、採用した正規教員が将来過員、過員というのはつまり余ることが決してないように、調整弁として単年度限定で配置されているものでございます。

また、欠員補充の講師は、数人の児童生徒が転校することで学級数が減ってしまうおそれがあるような場合にも配置されることになっております。

2つ目は、正規教員が病気や出産、長期の研修に関わって学校に勤務できない状況になった場合に、その正規教員の代わりに配置される代替教員、代替の教員として特休代とか休職代、産休代、育休代、研修代と呼ばれる講師が正規教員が休む期間、もしくは研修に出ている期間だけ採用されることとなります。

3つ目は、少人数指導の充実とか初任者研修への支援、生徒指導上の問題等、学校の教育課題の解決のために学級数に応じて配置される教員に加えて配置される場合で、配置される臨時

教員には欠員補充の講師と非常勤講師というのがございます。

現在、市内の小中学校に欠員補充として配置されている講師は13名でございます。校長、養護教諭、事務職員、栄養教諭を除いた県費負担教員の5.8%というふうになっております。

また、産育休代、病代などの代替教員として配置されている講師につきましては、市内小中学校で9名、加配措置されている非常勤講師は15名と、こういうふうになっております。

このように、臨時教員につきましては、学校運営上や人事管理上あるいは学校の課題解決のためには欠くことのできない存在、大切な存在でございます。

配置される講師や非常勤講師は、長年講師として勤務してきたベテランの方から、今後教員採用試験を受けようとしている方で、学校に勤務するのが初めての方まで、経験年数はまちまちでございます。臨時教員に対しては、県教育委員会も研修の機会を設けておりますし、各学校においてもOJTを機能させながら、研修体制を組んでおりますが、市の教育委員会としましても、講師、非常勤講師が各学校において働きがいを感じながら、安心して勤務し、また、学校の重要な戦力となれるよう支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 じゃ、非正規職員も温かい待遇をお願いして、私の質問を終わりたいと。

議長、ちょっと不規則質問でいいですか。通告していませんが、2つほど。質問じゃなくて、報告と確認です。いいですか。

○柏倉信一議長 どうぞ。

○荒木春吉議員 先ほど渡邊議員から質問あった駅前の照明のことですが、私、今日4時、暗いうちから仕事しておりますが、電気ついておりました。多分渡邊議員が質問ということがあつ

て、素早く対応していただいたのであろうと思います。あまりにも明る過ぎて、まぶしいくらいでありました。これは、私から答弁できませんので、市長のほうから渡邊議員に報告していただければと思います。

もう一つ、あと今朝市民浴場で市民の方から聞いたんですが、今まで学校体育館の使用は、各学校に提出していたということですが、来年度から何か教育委員会に申し込まなきゃならなくなったんだ、どうなんだという話がありまして、これ確認の意味で教育長に聞きたいんですが、これ本当ですか。

○柏倉信一議長 荒木議員、これ通告外なので、それは直接お聞きください。

○荒木春吉議員 分かりました。後で聞きます。

私あまり時間が短いので、余計なことを言いました。すみませんでした。これで終わります。

散 会 午前11時47分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。